

ISSN 1880 - 5701

No. 33

August, 1993

BULLETIN
OF THE
AGRICULTURAL CHEMICALS INSPECTION STATION
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
KODAIRA-SHI, TOKYO, JAPAN

農薬検査所報告

第 33 号

平成 5 年 8 月

農林水産省農薬検査所

(東京都小平市)

は じ め に

農薬は、農作物を病虫害や雑草の被害から守り、農産物を経済的、安定的に生産する上で欠くことの出来ない重要な生産資材としてわが国のみでなく世界各国において広く用いられています。

今後の農業は、世界人口の増加に対応し、食糧の安定供給を図るべく、農薬を始め各種の生産資材を環境にも配慮し、有効かつ適切に利用しながら推進することが益々重要となってきています。

このため、農林水産省では、平成4年6月に発表した「新しい食料・農業・農村政策の方向」の中でも、今後の農業の展開方向として、効率的、安定的な経営体の育成をはじめ環境保全型農業の確立・推進、消費者の視点を重視し、新鮮、良質かつ安全な食糧の安定供給などを提示し、今後の農政を推進することとしています。

一方、農薬は、近年、いわゆる非農耕地分野でも使用され、農業生産に必要な資材というだけでなく、生活環境の維持のためにも必要な生活資材となってきています。

農薬が幅広く使用されるに伴い、農薬に関心を持つ人が増加し、農薬に対して多岐にわたる要請がなされるようになりました。農薬の検査に対しても国の内外を問わず極めて多様な要請がなされるようになり、今後、益々積極的な農薬検査業務の展開が強く望まれています。

当所では今後とも、登録検査を円滑かつ効率的に実施するため、農薬分析手法の開発、改良等各検査担当分野での調査研究を推進するとともに、なお一層社会的要請、科学技術の進歩に対応して、厳正な農薬の検査を実施していかねばならないと考えています。

以上のような状況のもとで、平成4年度の業務の概要及び調査研究の一端をとりまとめましたので、関係者の方々の参考にしていただくと共に今後に向けてご指導をいただければ幸いです。

平成5年8月

農薬検査所長 刈 屋 明

目 次

平成4年度における農薬検査所の業務概況

I	業務の背景	1
1.	まえがき	1
2.	法令等の施行	1
II	検査業務	2
1.	登録検査	2
2.	指導・取締り	5
3.	依頼検定	7
4.	農薬の毒性試験成績の信頼性確認に係る検証	7
5.	検査関連業務	8
6.	海外農薬情報収集管理事業	8
7.	農薬類似品緊急対策事業	8
8.	微生物農薬検査基準確立対策事業	9
III	調査研究の概要	9
1.	農薬環境検査課	9
2.	技術調査課	9
3.	化学課	9
4.	生物課	10
5.	農薬残留検査課	10
6.	有用生物安全検査課	10
7.	成果の発表及び広報	11
IV	技術連絡・指導	11
1.	資料	11
2.	打合せ会議等による連絡・指導	11
3.	研修会等における講義・講演	12
4.	研修生の受入れ	13
5.	技術協力のための職員の海外派遣	13
6.	見学	14
V	機構・定員・予算等	15
1.	機構・定員	15
2.	職員の異動・研修	16
3.	予算・施設	20

BULLETIN OF THE AGRICULTURAL CHEMICALS
INSPECTION STATION
No. 33 (August 1993)

CONTENTS

Outline of Main Activities of the Station in 1992(April,1992 - March,1993)

平成4年度における農薬検査所の業務概況

I 業務の背景

1. まえがき

農林水産省は、平成4年6月に発表した「新しい食料・農業・農村政策の方向」の中で環境保全型農業への取り組みを新しい柱の一つに位置づけ、病害虫・雑草防除の分野においても特に環境への負荷に配慮した政策を展開することとしている。

一方、環境庁は「農薬取締法第3条第1項第4号から第7号までに該当するかどうかの基準を定める等の件」（いわゆる登録保留基準）を一部改正し、水田水中における農薬成分の濃度について基準を定めることとした。この基準は、公共用水域の汚濁が生じ、その水の利用が原因となって人畜に被害を生じることを避けるためのものである。この改正に伴い、農林水産省は平成5年4月1日以降、水田で使用する農薬の登録申請に際しては、農薬の水中残留試験成績の提出を求めることとなった。

また、厚生省は昭和53年までに53食品に関する26農薬について食品衛生法に基づく残留農薬基準を設定していたが、平成3年秋から輸入食品も含めて現在わが国で消費されている130の食品について、残留する可能性のある農薬約100種類の残留農薬基準を新たに設定する手続きを始めた。第1次の34農薬については平成4年10月27日に告示され、平成5年5月1日に施行となった。今後も順次追加設定されることとなっている。

農林水産省は農薬の安全かつ適正な使用を確保するため、残留農薬基準が設定された農薬については、農薬取締法に基づき、農薬の使用法、使用期間及び使用回数について使用者が遵守することが望ましい基準としての農薬安全使用基準を定め、公表することとしている。既に第1次の34剤の農薬のうち現在わが国で登録のある28剤について、平成4年11月30日付けで同基準を定め公表したところである。

このような情勢の中にあって、新鮮、良質かつ安全な食料を適正な価格で安定的に供給してゆくことは食料政策の基本であり、農薬は今後ともこれらの目的達成のためになくはならない資材であるとの認識は変わらぬものであるが、食料に対する消費者ニーズはますます多様化し、また、より安全な農産物を求める声は強くなる一方である。他方、日本農業は米をはじめとする農産物の輸入自由化の圧力、農業従事者の高齢化、労働力の不足

などきわめて厳しいものがある中で、農作業の省力化、生産コストの低減は不可避の条件となっており、各種施策の進行とあいまって、農薬の使用に伴う安全性を確保しつつ、農薬の果たすべき役割はますます重要なものになっている。

以上のような諸情勢に的確に対応する観点から、平成4年度においては、農薬の品質の適正化と、その安全かつ適正な使用の確保を図るための厳正な登録検査と、これら業務を進めるに当たり必要な調査研究を行うとともに、農薬の生産・流通の適正化を図るための適切な指導・取締りを行った。また、海外における農薬の開発・登録・使用の状況及び輸入農産物の残留農薬に関する情報の収集・管理を行い、迅速かつ適正な登録検査等に努めるとともに、有機・無農薬栽培の場面やゴルフ場等で広く使用されている農薬類似品の製造・販売・使用についての実態調査等を行い、安全性のチェック、農薬登録取得の指導等に努めた。

更に、農薬の環境への影響調査のための検査手法・検査基準の確立等の調査研究を行うとともに、微生物農薬の開発・利用の進展に対応し、これら農薬の登録検査基準の整備・確立を図るため、今年度から当所に「微生物農薬ガイドライン検討委員会」を設け、安全性評価資料の要求項目等の検討を始めた。

2. 法令等の施行

農薬登録検査業務等に関連のある法令等の施行については、次のとおりであった。

(1) 政令及び省令等

年月日	事 項	備 考
4.10.27	食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件	厚生省告示第239号
4.11.6	食品衛生法施行規則の一部を改正する省令	厚生省令第64号
4.11.30	農薬安全使用基準の公表について	農林水産大臣 田名部匡省
5.3.4	食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件	厚生省告示第68号

(2) 通 達

年月日	事 項	備 考
4. 4. 6	農薬の残留性に関する登録上の取扱いについての一部改正について	4 農蚕第2230号
4. 5. 20	「無人ヘリコプター利用技術指導指針」の一部改正について	4 農蚕第2880号
4. 5. 15	農薬危害防止運動の実施について	4 農蚕第2989号
4. 7. 9	「無人ヘリコプター利用技術指導指針」の一部改正について	4 農蚕第2880号
4. 8. 12	事前承認通知制度（PIC制度）等に対する対応について	4 農蚕第4087号
4. 8. 19	農薬の適正管理について	4 農蚕第5235号
4. 10. 2	農薬の適正管理について	4 農蚕第6363号
4. 11. 30	農薬安全使用基準の全部改正について	4 農蚕第7129号
5. 1. 8	臭化メチルの生産、出荷及び消費の調整について	4 農蚕第7777号

II 検 査 業 務

1. 登録検査

(1) 農薬登録の概要

4 農薬年度に登録された農薬は、2,827件で、その内訳は新規登録 271件、再登録 1,709件、現に登録を受けている農薬についての事項変更登録（適用拡大等）847件であった。前年度に比べると新規登録は同等、事項変更登録は増加、再登録はやや減少であった。

新規登録された新規化合物は8化合物（殺虫剤2、殺菌剤1、除草剤3、その他2）あり、新規化合物を含む農薬は8種類（殺虫剤2、殺菌剤1、除草剤3、その他2）が登録された。既登録化合物の農薬は106種類（殺虫剤17、殺菌剤34、殺虫殺菌剤39、除草剤10、植物成長調整剤2、その他4）が新たに登録され、これらの類別区分は新剤型16、新混合剤72、新製剤18であった。

新規登録された農薬の用途別登録件数は、殺虫剤65件（24.0%）、殺菌剤85件（31.4%）、殺虫殺菌剤77件（28.4%）、除草剤31件（11.4%）、その他13件（4.8%）であった。（第1表及び第2表参照）

第1表 農薬年度別登録件数

種類	年度	63	元	2	3	4
新規登録		216	317	266	264	271
殺虫剤		55 (25.5)	151 (47.6)	57 (21.4)	73 (27.7)	65 (24.0)
殺菌剤		38 (17.6)	52 (16.4)	56 (21.1)	64 (24.2)	85 (31.4)
殺虫殺菌剤		72 (33.3)	51 (16.1)	55 (20.7)	40 (15.2)	77 (28.4)
除草剤		45 (20.8)	27 (8.5)	83 (31.2)	61 (23.1)	31 (11.4)
農薬肥料		2	4	0	3	6
殺そ剤		0 (2.8)	0 (11.4)	0 (5.6)	0 (9.8)	0 (4.8)
植物成長調整剤		0	22	4	19	3
その他		4	10	11	4	4
再登録		1,958	1,835	1,759	1,829	1,709
計		2,174	2,152	2,025	2,093	1,980
登録事項変更登録		460	525	666	672	847
					6,098	

注：平成4年9月末日現在 有効登録件数 6,037件

2、3、4 農薬年度の3ヶ月合計の登録件数と異なるのは、3ヶ年の有効期限までに製造廃止された農薬があることによる。

() 内は新規登録されたそれぞれの剤の割合(%)を示す。

第2表 新規登録農薬の内訳

A 登録件数

区 分	殺 虫 剤	殺 菌 剤	殺虫殺菌剤	除 草 剤	植 調 剤	そ の 他	計
単 剤	16	26	0	17	3	6	68
2 種 混 合	49	40	8	9	0	4	110
3 種 混 合	0	19	36	5	0	0	60
4 種 混 合	0	0	33	0	0	0	33
計	65	85	77	31	3	10	271

B 種類別

区 分	殺 虫 剤	殺 菌 剤	殺虫殺菌剤	除 草 剤	殺 そ 剤	植 調 剤	そ の 他	計
新規化合物	2	1	0	3	0	0	2	8
新 剤 型	4	6	2	2	0	1	1	16
新 混 合 剤	6	25	34	6	0	0	1	72
新 製 剤	7	3	3	2	0	1	2	18

注：新 剤 型：現に登録を受けている農薬の有効成分で、既登録と異なる剤型

新 混 合 剤：現に登録を受けている農薬の有効成分を新たに2種類以上混合した製剤

新 製 剤：現に登録を受けている農薬の有効成分であるが、有効成分含有量が既登録農薬と異なる製剤
(既登録の種類名に包含される。)

また、適用拡大等の事項変更登録のうち各地域から要望の出されていた地域特産農作物等を対象として登録されたものの主な内容は第3表のとおりである。

(2) 新規化合物の登録

平成4 農薬年度に登録された新規化合物の種類名、有効成分の化学名等は第4表のとおりであり、適用病害虫及びその使用方法等の概要は次のとおりである。

「殺虫剤」

1. ホスチアゼート粒剤（ネマトリン粒剤）

きゅうり、トマト、なす、たばこのネコブセンチュウを対象に土壌混和する。

本剤は、アセチルコリンエステラーゼ活性を阻害して殺虫効果を示すと考えられる。

2. ビフェントリン水和剤（テルスター水和剤）

りんごのモモシンクイガ、キンモンホソガ、ハマキムシ類、アブラムシ類、なしのシンクイムシ類、ハマキムシ類、ナシチビガ、アブラムシ類、ハダニ類、もものモモハモグリガ、アブラムシ類、かきのカメムシ類、チャノキイロアザミウマ、カキクダアザミウマ、かんぎつのミカンハモグリガ、チャノキイロアザミウマ、カメムシ類、アブラムシ類、すいかのアブラムシ類、ハダニ類、きゅうりのアブラムシ類、オンシツコナジラミ、なすのアブラムシ類、オンシツコナジラミ、ハダニ類、キャベツ、はくさいのコナガ、アオムシ、ヨトウムシ、アブラ

ムシ類、ばれいしょのアブラムシ類、てんさいのヨトウムシ、茶（覆下栽培を除く）のチャノキイロアザミウマ、チャハマキ、チャノホソガ、チャノミドリヒメヨコバイ、チャノキイロアザミウマ、カンザワハダニ、たばこのヨトウムシ、アブラムシ類、オンシツコナジラミ、芝のスジキリヨトウ、シバツトガを対象に散布する。

本剤は、神経軸索伝導を阻害して殺虫効果を示すと考えられる。

「殺菌剤」

1. 酢酸液剤（モミエース）

稲のもみ枯細菌病、ばか苗病を対象に種子浸漬する。

「除草剤」

1. プロジアミン水和剤（クサブロック）

日本芝の一年生雑草を対象に散布する。

本剤は、細胞分裂を抑制して除草効果を示すと考えられる。

2. イソキサベン水和剤（ターザイン水和剤）

日本芝（こうらいしば）の畑地一年生広葉雑草を対象に散布する。

本剤は、胚軸及び根の発育を阻害して除草効果を示すと考えられる。

3. チフェンスルフロンメチル水和剤（ハーモニー75 DF水和剤）

小麦、大麦の畑地一年生広葉雑草、スズメノテッポウ

を対象に散布する。

本剤は、細胞分裂を阻害して除草効果を示すと考えられる。

「その他」

1. 展着剤（ニーズ）

野菜類の殺菌剤、殺虫剤を対象に添加する。

2. MEP*・スウィートビルア油剤（アリモドキコー
ル）

かんしょのアリモドキゾウムシを対象に、テックス板に吸収させて発生地域に定点配置する。

スウィートビルアは、アリモドキゾウムシの雄成虫を誘引する合成性フェロモンで、本剤はMEPとの混合剤

であり、アリモドキゾウムシを誘殺する。

* は既登録化合物を示す。

2. 指導・取締り

農薬の適正な製造、販売、使用を確保するため、製造業者、販売業者及び使用者に対する立入検査を実施した。

(1) 無登録農薬の取締り

無登録農薬の販売または使用に係る情報に基づき、第5表に示した14道県下の販売業者（販売業者45その他1）及び使用者（14者）に対し立入検査を実施した。なお、本年度（平成4年1月～12月）は外国産の無登録農薬を中心に取締りを行った。また、検査のため106品目の農薬等を集取した。

第3表 4 農薬年度（平成3年10月1日～平成4年9月30日）の事項変更登録のうち地域特産物等を対象とする登録の主な内容

作物名	病害虫名	種類名
いちじく	ネコブセンチュウ	DCIP乳剤
かぼちゃ	フザリウム立枯病	チウラム・ベノミル水和剤
しょうが	紋枯病	フルトラニル水和剤
食用ぎく	アザミウマ類	シフルトリン乳剤
たかな のざわな ちんげんさい	アブラムシ類	DDVP乳剤
トマト	タバココナジラミ	エトフェンブロックス乳剤
にんにく	ネギコガ	プロチオホス乳剤
	紅色根腐病	メチルイソチオシアネート・D-D油剤
ひまわり	空洞病	銅水和剤
びわ（有袋）	ミカンハダニ アブラムシ類	フェンプロバトリンくん煙剤
びわ	ナシマルカイガラムシ若令幼虫	ブプロフェジン水和剤
みずな	キスジノミハムシ	ダイアジノン粒剤
みつば（水耕栽培）	立枯病	フルトラニル水和剤
らっきょう	ネダニ	ピラクロホス水和剤 ピラクロホス粒剤
ガーベラ きく	マメハモグリバエ	イソキサチオン乳剤
宿根かすみそう	シロイチモジヨトウ	エトフェンブロックス乳剤
	ナスハモグリバエ	MEP乳剤 プロチオホス乳剤
	ハダニ類	フルバリネート水和剤
	ヨトウムシ	エトフェンブロックス乳剤 プロチオホス乳剤
ストック	コナガ	テフルベンズロン乳剤
れんげ（緑肥用）	アルファルファタコゾウムシ	プロチオホス粉粒剤

第4表 4農薬年度(平成3年10月1日~平成4年9月30日)に登録された新規化合物

区分	種類	名称	新規化合物 の化学名	開発会社名	登録 年月日	剤型 (有効成分)	適用の範囲
殺 虫 剤	ホスチアゼー ト	ネマトリン粒 剤	(RS)-S-sec- チル=O-エチル=2- オキソ-1,3-チアゾ ジン-3-イルホスホ ネート	石原産業	4.4.1	粒剤 (1%)	きゅうり、トマト、 なす、たばこ
	ビフェントリ ン	テルスター水 和剤	2-メチルピフェニル-3- イルメチル=(Z)-(1R S,3RS)-3-(2-クロ ロ-3,3,3-トリフルオ ロハ-1-エニル)- 2,2-ジメチルシクロプロ パンカルボキシレート	FMC社	4.4.1	水和剤 (2%)	りんご、なし、もも かき、かんきつ、す いか、きゅうり、な す、キャベツ、はく さい、ばれいしょ、 てんさい、茶、たば こ、芝
殺 菌 剤	酢酸	モミエース	酢酸	中埜酢店	3.12.16	液剤 (4.8%)	稲
殺 草 剤	プロジアミン	クサブロック	5-ジプロピルアミノ- α α 、 α -トリフルオ ロ-4,6-ジニトロ- o -トルイジン	サンド社	3.10.8	水和剤 (63%)	日本芝
	イソキサベン	ターザイン水 和剤	N-[3-(1-エチル-1- メチルプロピル)イソキサ ゾール-5-イル]-2,6- ジメトキシベンズアミド	イーライリ リー社	3.11.20	水和剤 (50%)	日本芝(こうらいし ば)
	チフェンスル フロンメチル	ハーモニー7 5DF水和剤	メチル=3-(4-メキシ -6-メチル-1,3,5 -トリアジン-2-イル カルバモイルスルファモ イル)-2-テノアト	デュポン社	4.4.1	水和剤 (75%)	小麦、大麦
そ の 他	展着剤	ニーズ	ポリナフチルメタンスルホ ン酸ジアルキルジメチルアン モニウム	花王	3.12.16	(18%)	野菜類
	(MEP) スウィートピ ルア	アリモドキコ ール	(Z)-3-デセニル=(E))-2-テノアト	サンケイ化 学	3.12.25	油剤 (0.001%)	かんしょ

注：種類の項の()内は既登録化合物を示す。

第5表 販売業者及び使用者に係る立入検査状況

道県名	販売業者数	農薬等使用者数		集取農薬等数
		ゴルフ場	農 家	
北海道	4 (1)	—	1	19
岩手	3	—	2	12
茨城	3	—	1	12
栃木	3	—	2	1
群馬	4	—	—	9
静岡	7	—	—	3
新潟	4	1	—	10
愛知	5	—	—	8
三重	2	1	—	9
兵庫	2	—	—	3
奈良	2	—	—	2
宮崎	2	—	—	4
鹿児島	3	1	3	6
沖縄	2	1	1	8
14道県	46 (1)	4	10	106

(注) ()内は外国産農薬の輸入仲介者数で販売業者数に含まれる。

検査の概要は次のとおりである。

1) 「FOLLEITE」について

茨城県下の1業者で、ダイホルタン類似の無登録殺菌剤「FOLLEITE」の取扱いを確認した。当該業者は本剤をA社から仕入れ販売していたもので、本剤には農薬に関する表示類が一切なされておらず、農家に販売する際には、なしの黒星病に「ダイホルタン」と同様な使用ができる旨説明していた。このため、当該業者に対して無登録農薬の販売を行わないよう指導すると共に、さらに適切な処置が必要な旨、農蚕園芸局へ報告を行った。

2) グリホサート剤について

茨城県、栃木県、三重県及び愛知県下の7業者で無登録のグリホサート剤「グリホエース」が取り扱われていたのを確認した。各業者ともA社他2社から仕入れたものを農家及び造園業者に販売していた。この件については、当該業者に対して登録のある農薬を取り扱うよう指導するとともに農蚕園芸局へ検査概要の報告を行った。

3) バラコート剤について

群馬県下の1業者がA社から仕入れた無登録のバラコート剤「バラエース」を造園業者に販売していた。また、

鹿児島県下の1業者はB社から仕入れた「グラスエイト」を農家に販売していた。これらについては、当該業者に対して登録のある農薬を取り扱うよう指導すると共に農蚕園芸局へ検査概要の報告を行った。

4) 外国製農薬の輸入仲介について

外国製農薬を安く購入できる旨の広告を雑誌等に出し、農家等からの注文を受け、農薬輸入の仲介を計画していた者について事情聴取を行った。

5) その他

販売業者への立ち入り検査において、帳簿の整備が不備なもの(10業者)、農薬の保管管理が不適正なもの(5業者)、販売業届の未提出なもの(1業者)があり、当該業者に対して適正化を指導すると共に農蚕園芸局へ検査概要を報告した。

(2) 製造業者に対する取締り

農薬の適正な品質を確保することを目的として、第6表に示す18道府県下22製造業者(27工場)を対象に立入検査を実施するとともに、検査のため79品目の農薬を集取した。

第6表 製造業者立入検査状況

道府県名	製造業者等名	工場名	集取農薬数
北海道	三井東圧肥料(株)	北海道工場	1
	北興化学工業(株)	北海道工場	10
宮城	クアイ化学工業(株)	小牛田工場	3
	三東化学工業(株)	同社工場	4
福島	永光化成(株)	東北工場	2
	クニミネ工業(株)	太田工場	1
栃木	関東農薬(株)	同社工場	2
	宇都宮化成工業(株)	同社工場	4
茨城	三笠産業(株)	関東工場	3
	サンケイ化学(株)	深谷工場	3
神奈川	東部化成(株)	同社工場	5
	日本曹達(株)	高岡工場	3
富山	協和化学(株)	同社工場	2
	大日本除虫菊(株)	大坂工場	1
大阪	日本農薬(株)	大坂工場	1
	クアイ化学工業(株)	龍野工場	2
兵庫	北興化学工業(株)	岡山工場	4
	住友化学工業(株)	愛媛工場	1
愛媛	日本曹達(株)	高松工場	3
	新富士化学(株)	小郡工場	1
山口	日産化学工業(株)	小野田工場	4
	山口武田アグロ(株)	下松工場	2
福岡	永光化成(株)	九州工場	5
	三笠化学工業(株)	長崎工場	5
宮崎	三笠化学工業(株)	宮崎工場	—
	琉球産経(株)	同社工場	3
沖縄	第一農薬(株)	同社工場	4
18道府県	22社	27工場	79

平成4年（平成4年1月～12月）は、①極微量で効果を発現する除草剤の製造場、②受託製造を行っている製造場及び賃貸工場となっている製造場、③新規化合物農薬及び農薬肥料の製造場を対象に品質管理状況等の検査を行った。

特に極微量で効果を発現する除草剤を製造していた工場については、他剤への混入により農作物に薬害を生じる事故を引き起こした事例があったことから重点的にその取扱い及び品質管理について検査を行った。

検査の結果、①極微量で効果を発現する除草剤の製造、品質管理状況及び他剤への混入防止措置等について、検査対象とした5製造場では問題は認められなかった。②受託製造場及び賃貸工場での農薬の品質管理状況については、11製造場を対象に検査を行った結果、1製造場が既に農薬の製造を中止していた以外には特に問題はなかった。③新規化合物農薬の品質管理状況については、18製造場を対象に検査を行ったが、製造実績があったのは2製造場のみで特に問題はなかった。2製造場のうち1製造場で製造品目切り替え時の製品検査において前製品からの混入物の検査を行っていない事例があり、改善するよう指導した。

また、農薬肥料の品質管理状況に関して、除草剤の混入した農薬肥料により農作物に薬害事故を起こした製品の製造場の他に1製造場を対象に検査を行った結果、薬害事故を起こした製品の製造場は、農薬肥料の製造再開後、2時間毎のサンプル抽出を行い、有効成分及び前製品からの混入物の分析並びに栽培試験を行っており、特に問題はなかった。他の1製造場も特に問題はなかった。

なお、登録票の備え付けが不備なもの（2製造場）、帳簿の記載が不備なもの（3製造場）があり、改善するよう指導した。

以上、検査結果の概要については農蚕園芸局へ報告を行った。

(3) 農薬使用者に対する検査

農家及びゴルフ場における農薬の使用状況等について検査した。平成4年は第5表に示す6道県下の10農家及び4県下の4ゴルフ場について実施した。

検査の結果、茨城及び栃木県下の3農家で無登録農薬の「グリホエース」の使用が確認されたため、当該使用者に対して登録のある農薬を使用するよう指導した。また、鹿児島県下の電照菊の栽培農家（3農家）で無登録農薬の使用が確認されたため、入手先を調査するとともに、登録のある農薬を使用するよう指導した。

ゴルフ場については、1ゴルフ場で農薬類似品の使用が認められたが、その他は特に問題はなかった。

なお、検査結果の概要については農蚕園芸局へ報告を

行った。

(4) 集取農薬等の検査結果

立入検査において集取した農薬等については、有効成分の種類及び含有量、物理的・化学的性状、農薬の表示事項等について検査を行った。

検査の結果、有効成分の種類及び含有量、物理的・化学的性状には不適正なものはなかったが、農薬の表示事項の不適正なもの34件、容器・包装の不適正なもの3件があったので、これらの農薬の製造業者に対して改善するよう指導した。

(5) 製品ラベルの検査

平成4年度の製造実績のあった新規化合物農薬等について製品ラベルを提出させ表示内容の検査を実施した。

検査の結果、130件中、38件に、表示内容の欠落、誤記、さらに、登録されていない内容の記載等の不適正があり、改善するよう指導した。なお、このうち2件については文書による指導を行った。

3. 依頼検定

平成4年4月1日から平成5年3月31日までの間には依頼検定はなかった。

4. 農薬の毒性試験成績の信頼性確認に係る検証

農薬の毒性試験の適正実施を図るためのG L P（Good Laboratory Practice）制度が、昭和59年に導入されてから8年が経過した。

本年度は、合計39の毒性試験機関から確認申請が行われた。これらの内訳は、国内の試験機関からは12機関、そのうち3機関が新規申請であった。外国からは27機関、そのうち8機関が新規申請であった。国別ではアメリカが15機関、イギリス6機関、ドイツ5機関、イタリア1機関であった。

これまで、両国内において作成された農薬の毒性試験成績の相互の受け入れを円滑に進めるため、日米（1987）日英（1987）、日独（1988）間において二国間取り決めが締結されていたが、本年度は我が国とスイス連邦との間において「農薬の毒性試験の適正実施に関する基準（G L P）」の相互承認に関する協議が行われ、1993年1月18日に二国間取り決めが締結された。

スイス連邦との取り決めにより、我が国と二国間取り決めに締結している国は4カ国となった。

また、国内の13機関について検証を実施し、その結果を農蚕園芸局あてに報告した。

農薬の毒性試験の信頼性確認に係る確認申請及び
検証実施状況

年度	国内毒性試験機関		外国毒性試験機関	
	確認申請 受理試験 機 関 数	検 証 実 施 試験機関数	確認申請 受理試験 機 関 数	検証実施 試験機関数
2	11	12	17	0
3	19	18	14	0
4	12	13	27	0
計	42	43	58	0

5. 検査関連業務

登録農薬に関する情報を効果的に利用するためコンピュータを利用した情報検索システムが昭和51年度に導入され稼働しているが、検索作業の迅速化、検索項目の見直しなどのためシステムの改善を逐次進めている。

平成4年度に行った主な改善は次のとおりである。

(1) 操作性の改善

端末機の変更：端末に日立のパーソナルワークステーション2020/32モデルEを導入した。

(2) 画面表示機能及び印刷機能の改善

検索の回答を編集して画面に表示する場合、従来は回答された件数の全てを表示していたが、回答されたものの中から一部だけを選択して表示できるようになった。また、検索の回答を端末プリンタに出力する場合、従来は決まった出力フォーマットで回答の件数全てを出力していたが、フォーマットの選択の代わりに必要な項目のパラメーターを指定し更に登録番号を指定することにより、必要なものだけを選択して出力できるように改善した。

なお、現在の農薬情報の検索の利用範囲は次のとおりである。

(1) 統計表の作成

- ① 用途別剤型別登録状況
- ② 用途別急性毒性別登録状況
- ③ 用途別混合数別登録状況
- ④ 用途別農薬種類別剤型別の登録番号、会社名、再登録または廃棄年月日一覧表
- ⑤ 適用農薬一覧表（作物別、病害虫別、農薬種類

別)

- ⑥ 適用農薬一覧表（作物毎適用病害虫別農薬種類別一覧表形式）
- ⑦ 魚毒性一覧表
- ⑧ 種類名化学名一覧
- ⑨ 農薬年度別登録・廃棄件数一覧
- ⑩ 会社別商品名一覧
- ⑪ 会社別用途別登録農薬件数一覧
- ⑫ 会社別製造工場保有状況
- ⑬ 所在地別製造工場
- ⑭ 製造工場製造農薬一覧
- ⑮ 工場種別関係一覧
- ⑯ 農薬種類名件数一覧

(2) 端末機による検索（TSS型会話検索）

検索は、全ての農薬を対象として、種類名、適用作物名などの30の検索項目の中から選択して行うことができる。実際には各項目毎に作成されているコードまたは検索用語について、AND、OR、NOTを単独または組み合わせて使用する。検索結果は、12種類ある出力様式のどれかを使用するか、または、必要な項目を指定するかして画面またはプリンタに出力できる。

6. 海外農薬情報収集管理事業

現在、我が国で使用される農薬の多くは海外から輸入されたり、海外メーカーにより開発されたものである。

そのため、そのような農薬が開発と同時に、あるいは数年遅れで我が国に登録申請されることが普通となっている。

本事業は、この状況を踏まえて、海外における農薬の開発、登録、使用状況等の情報を収集し、我が国における農薬の適正使用に資すると共に円滑な農薬登録をはかることを目的としており、平成元年度から実施している。

(1) 残留分析による使用実態の調査

本年度は、ライム・アボカド（メキシコ産）、レモン（アメリカ産）、マンゴウ（フィリピン産）、チコリ（オランダ産）、オクラ（タイ産）、キヌサヤエンドウ（台湾産）の7農産物について残留分析を行った。

(2) 文献資料等による情報収集

本年度は、米国の農薬使用法他2点の資料を収集した。

7. 農薬類似品緊急対策事業

農薬と類似した効果を表示した安全性の確認されていない資材が、いわゆる有機栽培、無農薬栽培の場面や、ゴルフ場等で使用されている。本事業は、これらの資材について、その製造、販売、使用等について実態調査を行うとともに、安全性についてのチェックを行い、必要に応じて適切な指導を実施することとしている。

平成4年度は第7表に示す14道県下の販売業者及び使

用者について実態調査を実施し、27品目の農薬類似品を集取した。また、当所に照会があった類似品等について、表示内容、販売方法等から7業者（11品目）に対して農薬登録取得等の指導を行った。

第7表 農薬類似品緊急対策事業実態調査状況

道県名	販売業者数	農薬等使用者数	類似品集取数
北海道	3	1	5
岩手	3	2	4
茨城	3	1	6
栃木	3	2	-
群馬	4	-	3
静岡	7	-	-
新潟	4	1	1
愛知	5	-	-
三重	2	1	1
兵庫	2	-	-
奈良	2	-	-
宮崎	2	-	2
鹿児島	3	4	3
沖縄	2	2	2
14道県	45	14	27

(注) 農薬使用者数にはゴルフ場を含む。

8. 微生物農薬検査基準確立対策事業

微生物農薬の開発・利用の進展に対応し、同農薬の登録検査基準の整備・確立を図るため、本年度から「微生物農薬検査基準確立対策事業」が予算化され当所の新規事業としてスタートした。

この一環として、微生物学等の専門家からなる「微生物農薬ガイドライン検討委員会」を設け、農薬登録の対象とする微生物農薬の範囲、登録申請に必要な安全性評価資料の要求項目及びテストガイドライン等の検討を開始した。

なお、平成4年度は、平成5年1月19日及び3月8日の2回委員会を開催した。

III 調査研究の概要

1. 農薬環境検査課

(1) 人工光源による水中光分解性試験法の検討

この検討は、従来から行っている農薬の環境内運命を予測するための物理化学的性状の測定法に関する調査の

一環として、今年度行ったもので、水中光分解性に影響を及ぼすと考えられる、光源の種類（キセノンランプ、蛍光ケミカルランプ）、照射強度、試験容器の材質及び形状、振とうの有無等の条件を変えて検討した。

その結果、同一の条件であれば再現性の高い試験が可能であることがわかった。キセノンランプで試験を行った結果は、太陽光による結果とよく一致した。また、光源の種類により異なる量子収率が得られる農薬があることがわかった。

更に、3ヶ所の自然水と3種の疑似自然水を用い、水中での光分解による農薬の消長の違いを検討した。

その結果、供試水によって光増感作用の強さが異なり、農薬の濃度に依存するもの、増感物質の濃度に依存するものなど様々な作用が見られた。間接光分解はいくつかの因子が複雑に関与しており、現状では単一の試験結果から農薬の水中間接光分解性について評価するのは困難であると思われる。

(2) 農薬の環境内運命予測手法の開発

昨年度の水田水中での農薬の運命予測モデルを基に、今年度はこのモデルを拡張し、水田から流出した農薬の濃度変化予測モデルについて検討を行った。農業用水の利用状況から評価環境を耕区レベル（畦で囲まれた水田）、圃場レベル（数十枚の水田群）、地区レベル（圃場レベルが集合した水田群）、広域レベル（地区レベルの用水が反復して利用される地域）の4つに分類した。排水路や河川の扱いに槽列モデルを応用し、各レベルにおける予測モデルの基本型を作成した。

2. 技術調査課

(1) イムノアッセイ法の農薬分析への応用

イムノアッセイ法による生体成分等の試料から農薬の選択的な検出法を確立するため、ELISAキットを用いて、アトラジン、シメトリン及びCATを土壤に添加した試料の農薬残留分析法の検討を行った。

その結果、分析精度に問題点は残るものの土壤抽出後のカラムクロマトグラフィーによる精製を行わなくても3農薬について当量の回収ができ簡易分析法として良好な結果が得られた。

(2) 農薬の植物代謝の簡易検査法に関する研究

農薬の植物代謝の簡易検査法として、バイオテクノロジー技術を活用し適用植物に代わり液内培養細胞を用いることにより適用植物体での代謝が推定できるようなin vitro法の導入を図るため、本年度は、供試植物の選定及び植物細胞の最適培養条件を調査した。

3. 化学課

農薬製剤の物性測定法に関する検討

(1) 粉剤の粉立ち性（仮称）に関する測定法の検討

粉立ち性とは、粉剤を散布する際の舞い上がりの多さを表わす新しい指標で、従来からの粉のドリフトの多さを表わす浮遊性指数とは異なる物性指標である。

前年度は、粉立ち性に関する測定装置を考案作成し、模擬粉体を用いて、その粉立ち性と浮遊性指数との相関性から、両者が異なるものであることを明らかにしたが、今年度も引き続き模擬粉体を用いて、粉立ち性と浮遊性指数との相関性のほか、見掛け比重等6種類の物性指標との相関性を比較検討し、このことによって、粉立ち性とはどのようなことを意味するのか調べた。

その結果、粉立ち性は、粉体の滑りやすさ、ほぐれやすさに関係する物性指標であることがわかった。

今後は、農薬の実製剤に応用して、本装置の実用化を図ることとしたい。

(2) 分散系製剤の物性測定法に関する検討

分散系製剤（フロアブル剤、乳濁剤等）の剤型の同定とその物性測定法について、よりの確な方法を確立すると共に当該製剤の規格化を目的として、光学顕微鏡による製剤観察を行った。

今年度は、観察に係る操作条件、試料希釈濃度、観察時間等各種製剤の最適な観察の基礎条件を検討した。

4. 生物課

(1) 後作に及ぼす影響

（倒伏軽減剤の土壤や稲わらを介しての後作に及ぼす影響について）

水稻の倒伏軽減剤は、栽培の後期に散布する植物成長調節剤であり、土壤あるいは稲わらを介しての後作への影響が考えられることから、水稻に倒伏軽減剤を通常施用量散布して、後作に及ぼす影響について検討した。

供試材料の稲わらは、水稻の出穂前にイナベンフィド粒剤、バクトラゾール粒剤、ウニコナゾールP粒剤を10アール当たり3kg散布し、収穫後自然乾燥して得た。

この稲わらを1cm程度に切り、風乾土壤1kg当たり20gの割合でよく混和し、鉢に詰め、検定植物のキュウリ（第1葉展開中）を移植した。

無処理区のキュウリの第6葉が展開した時点で草丈及び葉齢を調査した。

その結果、各薬剤とも影響は認められなかった。

(2) 微生物農薬の検出

（微生物散布後の圃場における消長について）

今回、バクテロズ (*Agrobacterium radiobacter* strain 84) を、土壤から分離するための培地について検討した。培地は *Agrobacterium radiobacter* strain 84 が属する系統の選択培地の New-Kerr 培地及び 2 E 培地を用いた。

選択培地としては 2 E 培地の方が検出精度が高かった。

今後更に、対象外の細菌等の存在下での検出精度について検討する必要がある。

(3) その他の調査研究

飼育が容易なハチノスツツリガ（ハチミツガ：*Galleria mellonella*）を検定昆虫とした省力的な殺虫剤の生物検定法について検討した。

5. 農薬残留検査課

農産物中のシアンの残留分析方法の検討

現在、シアンの前作物残留分析方法としては、硝酸銀滴定法（環境庁告示分析法）が用いられているが、より簡便かつ感度の高い分析法として比色法（ピリジン-ピラゾロン吸光光度法、4-ピリジナルボン酸-ピラゾロン吸光光度法）の実用性について検討を行った。

試料としては植物検疫の際青酸くん蒸が実施されることがあるグレープフルーツ、アスパラガス及びバナナを用いた。

今回検討した比色法は工場排水等、水中のシアン化水素の検出に用いられる方法であるが、水蒸気蒸留から発色操作までの各プロセスを検討した結果、作物においても十分利用できることが明らかになった。4-ピリジナルボン酸-ピラゾロン吸光光度法は発色安定性に優れ、操作性も良好であった。この分析法による添加回収率はグレープフルーツでは78~85%、アスパラガスでは73~81%、バナナでは82~95%であり、最小検出量は0.5 μgであった。

6. 有用生物安全検査課

(1) 通常の使用状態に近い条件下におけるヌカエビ

(*Paratya compressa improvisa*) を供しての7日間以上の毒性試験

農薬の使用場面での水産動物に対する安全性評価方法を検討するため、模擬水田（1×2m：コンクリート枠、水深5cm）を用い、ヌカエビを供して実施した。

供試農薬はベルメトリンマイクロカプセル剤を用いた。

農薬施用直後、1日後、3日後、5日後、7日後にヌカエビを各々10匹放飼し、7日間以上にわたり死亡個体数による毒性消失日数を各区2反復で調査した。

ヌカエビの放飼1日後から影響の現れた区と、放飼7日後まで影響の現れない区がある等結果にバラツキが大きく、ヌカエビへの影響は確認できなかった。

今後、供試生物の順化期間等の試験条件の検討が必要である。

(2) ミジンコ (*Daphnia pulex*) の生活史について

農薬の甲殻類に対する毒性試験に用いられているミジンコの簡便な飼育方法の検討を目的にミジンコの生活史について調査した。

本年度はミジンコの冬卵形成に対する光周反応につい

て調べた。1回目の冬卵形成に対しては、光周期は影響を与えなかった。2回目の冬卵形成に対しては、長日の光周期で冬卵の産卵数が増加したことから、ミジンコの冬卵形成は長日の日長条件により促される可能性が高いと考えられた。なお、2回目の冬卵形成時におけるミジンコの生存数にバラツキがあったので、実験条件の検討が必要である。

7. 成果の発表及び広報

(平成4年4月1日～平成5年3月31日)

本年度における所員の調査・研究活動のうち学会等で行った講演・報告は以下のとおりである。

○渡辺高志* : シリカゲル カートリッジ カラムを用いた大気中の農薬の定量 分析化学 41(5)221～229 (1992)

○渡辺高志* : 農薬の大気中への揮散速度と物理化学的性質との関係 日本農薬学会誌18,201～209(1993)

○稲生圭哉・北村恭朗・仲田俊一 : 農薬の光分解性に関する研究(第1報) - 人工光源による水中光分解試験法の検討 - 第18回日本農薬学会大会講演要旨集 118(1993,3)

○仲田俊一・北村恭朗・稲生圭哉 : 農薬の光分解性に関する研究(第2報) - 環境水中での農薬の光分解性 - 第18回日本農薬学会大会講演要旨集 119(1993,3)

○石井康雄**・小倉一雄・扇田哲男・坂真智子***・丸山尚美***・志賀直志*** : 農産物中の無機臭素の残留分析法 日本農薬学会第16回農薬残留分析法研究会 (1992,10,1～2)

注) * 現東北農政局農産普及課

** 現農業環境技術研究所

*** 残留農薬研究所

IV 技術連絡・指導

1. 資料

下記の資料をまとめて関係機関に配布し、農薬の安全使用の指導を図った。

○農薬適用一覧表 - 平成4年9月30日現在 - (平成4農薬年度)

2. 打ち合わせ会議等による連絡・指導

農薬関連の各種会議に出席し、連絡・指導を行ったが、主なものを列挙すると以下のとおりである。

農蚕園芸局関係

○農業資材審議会農薬部会

4年10月26日、5年2月10日(農林水産省)

○農業資材審議会農薬部会小委員会

4年6月25日、7月7日、7月29日、8月18日、9

月30日、10月6日、11月30日、5年3月16日(農林水産省)

○平成4年度農林水産航空事業全国実施協議会

4年5月12日(農林水産航空協会)

○平成5年度果樹病害虫防除暦検討会

4年10月23日、11月27日、12月10日(農林水産省)

○平成4年度農林水産航空事業検討会

4年12月10日(農林水産省)

環境庁(水質保全局)関係

○中央公害対策審議会土壌農薬部会

4年10月9日(環境庁)

○中央公害対策審議会土壌農薬部会農薬専門委員会

4年9月28日、5年3月12日(環境庁)

○農薬登録保留基準設定技術検討会

<基準値> 4年7月30日、9月16日、5年2月2日、2月15日(環境庁)

<分析法> 4年9月21日、5年2月18日(環境庁)

<農薬不純物> 4年10月28日(環境庁)

○農薬残留対策調査事業成績検討会

4年7月22～23日、5年3月8～9日(環境庁)

○農薬生態影響評価確立調査検討会

4年11月13日(環境庁)

○農薬環境動態影響調査検討会

4年12月7日(環境庁)

3. 研修会等における講義・講演

派遣職員名	年月日	講義・講演内容	研修会等名称	開催場所
安藤 由紀子	4. 4. 21	空中散布農薬について	平成4年度農林水産航空事業新規従事者対象一般研修	農林水産航空協会
小倉 一雄	4. 9. 7	米麦の安全性確認方法	本所第410回専門研修農産物品質管理課程	食糧管理講習所本所
安藤 由紀子	4. 10. 28	農薬の安全性評価及び各種基準の設定	農薬管理指導員養成研修	東京都
刈屋 明	4. 11. 4	農薬行政の最近の動向	植物防疫シンポジウム	静岡県
内藤 久	4. 11. 17	農薬取締法と農薬検査所の業務	平成4年度病害虫防除所職員等中央研修会	農林水産本省
石川 光一	5. 1. 20	農薬取締法と農薬行政	平成4年度植物防疫官中級研修	植物防疫所研修センター
石谷 秋人	5. 1. 20	農薬の安全性評価及び各種基準の設定	農薬管理指導員養成研修	東京都
大井 明大	5. 1. 22	農薬の安全性評価及び各種基準の設定	農薬管理指導士研修会	埼玉県
遠藤 巳喜雄	5. 2. 8	農薬の安全性評価及び各種基準	農薬管理指導士認定研修	三重県
斎藤 公和	5. 2. 19	農薬の安全性評価及び各種基準の設定	農薬管理指導士養成研修	岩手県
木下 光明	5. 2. 22	農薬の残留分析	国際協力事業団農薬利用研修コース	兵庫国際ナショナルセンター
前島 勇	5. 2. 25	農薬の適正使用基準の改正に伴う安全評価について	農薬管理指導士研修会	山形県
内藤 久	5. 3. 23	農薬の安全使用、危害防止対策等について	農薬管理指導士養成研修	石川県

4. 研修生の受入れ

氏 名	期 間	事 項	依 頼 者	場 所
(国外研修生) 金 敏 在 (韓国)	4. 5.25 ～ 6.30	農薬検査の実態調査	在日韓国大使館	農薬検査所
李 炳 黙 (韓国)	4.10. 1 ～12.28	農薬検査の実態調査	在日韓国大使館	農薬検査所

5. 技術協力のための職員の海外派遣

派遣職員名	期 間	派 遣 目 的	依頼者/主催者	派 遣 国
山 内 淳 司	4. 4. 4 ～ 4.20	FAO WHO 合同食品規格計画第24 回残留農薬規格部会及び農薬G L P 2 国間取り決めに係る協議	C C P R	オランダ・スイス
石 川 光 一	4. 5. 9 ～ 5.16	O E C D 環境政策委員会・農薬 に関する特別会合及び第18回化 学品合同会議	O E C D	フランス
鶴 田 賢 治	4. 6.14 ～19日間	スリランカ社会民主主義共和国 植物検疫所建設計画基本設計調 査	J I C A	スリランカ
前 島 勇	4. 9. 1 ～ 9.11	作物残留試験に関する地域作業 部会	F A O	ミャンマー
山 内 淳 司	5. 3.21 ～ 3.28	O E C D 環境政策委員会農薬ワ ーキング・グループ	O E C D	フランス

6. 見 学

来 訪 者	年 月 日	来 訪 目 的	依 頼 者
農薬利用集団研修コース 研修生 6名 引率者 1名	4. 4. 9	施設の見学及び業務内容の研修	国際協力事業団兵庫インターナショナルセンター所長
台湾省農業薬物毒物試験所 職員 2名	4. 5. 25	〃	台湾省農業薬物毒物試験所
米国アナリティカル バイオケミストリー ラボラトリー 職員 3名 同行者 1名	4. 6. 1	〃	残留農薬研究所化学部
明治大学植物病理学教室 教官及び学生 5名	4. 6. 22	〃	明治大学植物病理学教室教授
東京大学農学部農業生物学科 学生 29名 教官 2名	4. 7. 3	〃	東京大学農学部農業生物学科主任
英国農漁食糧省農薬安全部 職員 1名 同行者 1名	4. 7. 29	〃	アイ・シー・アイ ジャパン(株)農薬事業部副事業部長
中国農業部農薬検定所 職員 2名 同行者 3名	4. 7. 29	〃	日本植物調節剤研究協会会長
中国化学工業部政策法規司 職員 5名 同行者 1名	4. 9. 10	〃	住友化学工業(株) 海外アグロ事業部第1海外マーケティング部長
韓国農村振興庁農薬研究所 職員 2名 同行者 2名	4. 9. 22	〃	〃
東京農業大学植物病理学研究室 学生 19名 教官 1名	4. 10. 16	〃	東京農業大学植物病理学研究室主任教授
中国農業部農薬検定所 職員 4名 同行者 1名	4. 10. 26	〃	住友化学工業(株) 海外アグロ事業部第1海外マーケティング部長
緑の保身に係る農薬安全使用に関する専門研修会 研修生 38名 同行者 1名	4. 12. 11	〃	緑の安全推進協会会長
福島県安達農業改良普及所 職員 1名	5. 2. 1	〃	福島県安達農業改良普及所長
穂高町農業技術者連絡協議会 会員 8名	5. 2. 17	〃	穂高町農業技術者協議会会長
山形県農業試験場庄内支場 職員 1名	5. 3. 8	〃	山形県農業試験場庄内支場長
東京都職業訓練短期大学校 教官 1名	5. 3. 11	〃	東京都職業訓練短期大学校
農薬安全使用体制整備合同研修コース 研修生 15名 同行者 2名	5. 3. 30	〃	国際協力事業団総裁

V 機構・定員・予算等

1. 機構・定員

(1) 機構 (平成5. 3.31 現在)

職 名	現 在 員 数		
	行政(1)	行政(2)	計
所 長	1		1
総 務 課 長 補 佐	9	1	10
庶 務 係			
人 事 係			
管 理 厚 生 係			
会 計 係			
用 度 係			
検 査 第 一 部 長	1		1
企 画 調 整 課	11		11
検 査 管 理 官			
連 絡 調 整 係			
取 締 企 画 係			
登 録 調 査 係			
情 報 管 理 係			
毒 性 検 査 課	7		7
検 査 管 理 官			
安 全 基 準 係			
毒 性 係			
作 業 安 全 係			
毒 性 試 験 機 関 審 査 係			
農 薬 環 境 検 査 課	6		6
土 壌 検 査 係			
水 質 検 査 係			
大 気 検 査 係			
技 術 調 査 課	6		6
検 査 管 理 官			
資 材 調 査 係			
障 害 生 物 調 査 係			
原 体 副 成 分 調 査 係			
補 助 成 分 調 査 係			
検 査 第 二 部 長	1		1
化 学 課	6		6
検 査 管 理 官			
第 1 係			
第 2 係			
第 3 係			
第 4 係			

職 名	現 在 員 数		
	行政(1)	行政(2)	計
生 物 課	7		7
検 査 管 理 官			
殺 虫 剤 係			
殺 菌 剤 係			
除 草 剤 係			
成 長 調 整 剤 係			
生 物 農 薬 係			
農 薬 残 留 検 査 課	7		7
検 査 管 理 官			
残 留 検 査 第 1 係			
残 留 検 査 第 2 係			
残 留 検 査 第 3 係			
残 留 検 査 第 4 係			
有 用 生 物 安 全 検 査 課	4		4
検 査 管 理 官			
淡 水 魚 介 類 係			
海 水 魚 介 類 係			
水 産 植 物 係			
陸 生 動 物 係			
調 整 指 導 官	1		1
農 薬 審 査 官	1		1
計	68	1	69

(2) 定 員 (平成4年度)

行政職(1)	所 長	1
	部 長	2
	課 長	9
	課 長 補 佐	1
	係 長	4
	調 整 指 導 官	1
	農 薬 審 査 官	2
	検 査 員	45
	一 般 職 員	4
	計	69
行政職(2)	技 能 職 員 (乙)	1
合 計		70

2. 職員の異動・研修8

(1) 職員の異動(平成4.4.1～5.3.31)

1) 退職

官職	氏名	年月日	旧	新
事	今福 功	4. 6. 1	総務課長	
技	渡辺 孝弘	5. 3. 31	調整指導官	
事	太田 英顕	5. 3. 31	総務課	

2) 転入

官職	氏名	年月日	旧	新
技	佐々木 千潮	4. 4. 1		検査第一部企画調整課(採用)
技	倉田 央子	4. 4. 1		検査第一部毒性検査課(採用)
技	野口 雅美	4. 4. 1		検査第一部技術調査課(採用)
技	中村 正宏	4. 4. 1		検査第一部技術調査課(採用)
技	村上 和生	4. 4. 1		検査第二部化学課(採用)
技	高橋 基子	4. 4. 1		検査第二部生物課(採用)
技	入江 真理	4. 4. 1		検査第二部農薬残留検査課(採用)
技	平山 利隆	4. 4. 1		検査第二部有用生物安全検査課(採用)
事	伊藤 義貴	4. 4. 1		総務課(採用)
技	櫻井 壽	4. 4. 1	横浜植物防疫所業務部長	農薬検査所長
技	溝瀨 崇生	4. 4. 1	神戸植物防疫所業務部国際第一課防疫管理官	検査第一部技術調査課長
技	橋本 憲夫	4. 4. 1	名古屋植物防疫所庶務課課長補佐	総務課課長補佐
技	大井 明大	4. 4. 1	東海農政局生産流通部農産普及課植物防疫係長	検査第一部技術調査課検査管理官
技	橋本 浩明	4. 4. 1	横浜植物防疫所成田支所業務第二課	検査第二部農薬残留検査課残留検査第2係長
事	太田 英顕	4. 4. 1	食品流通局野菜計画課	総務課
技	仙波 公子	4. 4. 1	農蚕園芸局繭糸課	総務課
技	平松 勲	4. 4. 1	横浜植物防疫所業務部国内課	検査第二部化学課
事	恵山 敏	4. 6. 1	農蚕園芸局肥料機械課課長補佐	総務課長
技	水野 勝巳	4. 10. 1	横浜植物防疫所総務部会計課営繕係長	総務課会計係長
技	都築 伸幸	4. 10. 1	農蚕園芸局植物防疫課	検査第一部技術調査課

3) 転出

官職	氏名	年月日	旧	新
技	上垣 隆夫	4. 4. 1	農薬検査所長	横浜植物防疫所長
技	石井 康雄	4. 4. 1	検査第二部長	農業環境技術研究所資材動態部殺虫剤動態研究室
技	樋谷 昭夫	4. 4. 1	検査第二部農薬残留検査課長	横浜植物防疫所調査研究部企画調整課長
技	宮坂 初男	4. 4. 1	農薬審査官	関東農政局生産流通部農産普及課課長補佐
事	岩本紀代史	4. 4. 1	総務課課長補佐	横浜植物防疫所総務部会計課課長補佐
技	村川 昇	4. 4. 1	検査第一部技術調査課検査管理官兼農薬環境検査課	農業者大学校教育指導官
技	渡辺 高志	4. 4. 1	検査第一部技術調査課障害生物調査係長	東北農政局生産流通部農産普及課植物防疫係長
技	清野 義人	4. 4. 1	検査第二部農薬残留検査課残留検査第1係長	九州農業試験場地域基盤研究部害虫制御研究室
事	白須 信之	4. 4. 1	総務課	東京肥飼料検査所会計課予算決算係長
技	北川 錠	4. 4. 1	総務課	食品流通局市場課
技	原 富美	4. 4. 1	総務課	農蚕園芸局総務課
技	水谷 彰彦	4. 4. 1	検査第一部企画調整課	農林水産技術会議事務局筑波事務所電子計算課
技	亀谷 充	4. 4. 1	検査第一部毒性検査課兼経済局国際部国際協力課	経済局国際部国際協力課国際開発機構第一係長
技	藪田 重樹	4. 4. 1	検査第二部有用生物安全検査課	横浜植物防疫所調査研究部調査課
技	阪村 基	4. 4. 1	検査第一部企画調整課付	農蚕園芸局植物防疫課検査第一班国際検査係長
事	鈴木 貞敏	4. 10. 1	総務課会計係長	農蚕園芸局植物防疫課場所庶務係長
技	鶴田 賢治	5. 3. 31	検査第一部企画調整課情報管理係長	横浜植物防疫所調査研究部害虫課害虫第一係長

4) 所内の異動

職	氏名	年月日	旧	新
技	小田 雅甫	4.4.1	検査第一部企画調整課長	検査第二部長
"	石川 光一	4.4.1	検査第一部毒性検査課長	検査第一部企画調整課長
"	山内 淳司	4.4.1	検査第一部技術調査課長	検査第一部毒性検査課長
"	酒井 進	4.4.1	検査第一部企画調整課検査管理官	検査第一部農薬環境検査課長
"	百 弘	4.4.1	検査第一部農薬環境検査課長	検査第二部化学課長
"	前島 勇	4.4.1	調整指導官	検査第二部農薬残留検査課長
"	田盛 直一	4.4.1	検査第一部技術調査課検査管理官	検査第二部有用生物安全検査課長
"	渡辺 孝弘	4.4.1	農薬審査官	調整指導官
"	渡辺 信	4.4.1	検査第二部化学課長	農薬審査官
"	石谷 秋人	4.4.1	検査第一部毒性検査課検査管理官	検査第一部企画調整課検査管理官
"	内藤 久	4.4.1	検査第二部化学課検査管理官	検査第一部企画調整課検査管理官
"	金子 圭一	4.4.1	検査第一部技術調査課資材調査係長	検査第一部毒性検査課検査管理官
"	斎藤 公和	4.4.1	検査第二部生物課検査管理官	検査第一部技術調査課検査管理官兼農薬環境検査課
"	遠藤巳喜雄	4.4.1	検査第二部農薬残留検査課残留検査第2係長	検査第二部化学課検査管理官
"	安藤由紀子	4.4.1	検査第一部企画調整課登録調査係長	検査第二部生物課検査管理官
"	土井 幸代	4.4.1	検査第二部化学課第4係長	検査第一部企画調整課登録調査係長
"	清水 謙一	4.4.1	検査第一部毒性検査課毒性試験機関審査係長	検査第一部毒性検査課安全基準係長
"	斎藤 律子	4.4.1	検査第二部有用生物安全検査課水産植物係長	検査第二部有用生物安全検査課淡水魚介類係長
"	坂 治己	4.4.1	検査第二部生物課	検査第一部企画調整課
"	池田 淳一	4.4.1	検査第二部生物課兼農蚕園芸局植物防疫課	検査第一部企画調整課
"	鈴木 修	4.4.1	検査第二部化学課	検査第一部技術調査課
"	染谷 潔	4.4.1	検査第一部技術調査課	検査第二部化学課
"	廣瀬 欣也	4.4.1	検査第二部化学課	検査第二部生物課兼農蚕園芸局植物防疫課
"	斎藤 公和	4.10.1	検査第一部技術調査課検査管理官兼農薬環境検査課	検査第一部農薬環境検査課検査管理官
"	石嶋 直之	4.10.1	検査第一部企画調整課	検査第一部企画調整課連絡調整係長
"	坂 治己	4.10.1	検査第一部企画調整課	検査第一部企画調整課取締企画係長
"	鈴木 修	4.10.1	検査第一部技術調査課	検査第一部技術調査課資材調査係長
"	平松 勲	4.10.1	検査第二部化学課	検査第二部化学課第4係長

(2) 研 修

官職	氏 名	所 属	期 間	研 修 名	場 所
技	佐々木千潮	企 画 調 整 課	4.4.6 ~ 4.4.9	平成4年度II種試験採用者研修	農林水産研修所
技	倉田 央子	毒 性 検 査 課	〃	平成4年度II種試験採用者研修	農林水産研修所
技	野口 雅美	技 術 調 査 課	〃	平成4年度II種試験採用者研修	農林水産研修所
技	中村 正宏	技 術 調 査 課	〃	平成4年度II種試験採用者研修	農林水産研修所
技	村上 和生	化 学 課	〃	平成4年度II種試験採用者研修	農林水産研修所
技	高橋 基子	生 物 課	〃	平成4年度II種試験採用者研修	農林水産研修所
技	入江 真理	農 薬 残 留 検 査 課	〃	平成4年度II種試験採用者研修	農林水産研修所
技	平山 利隆	有用生物安全検査課	〃	平成4年度II種試験採用者研修	農林水産研修所
事	伊藤 義隆	総 務 課	4.4.21 ~ 4.4.24	平成4年度III種試験採用者研修	農林水産研修所
技	溝渕 嵩生	技 術 調 査 課	4.5.25 ~ 4.5.29	平成4年度管理者研修	農林水産研修所
技	染谷 潔	化 学 課	4.5.7 ~ 4.8.4	平成4年度一般職行政基礎研修 (第一班)技術コース	農林水産研修所
技	北村 恭朗	農 薬 環 境 検 査 課	4.6.16 ~ 4.7.9	平成4年度ラジオアイソトープ研修部門 第234回基礎課程	日本原子力研修所
技	北村 恭朗	農 薬 環 境 検 査 課	4.7.13 ~ 4.7.24	平成4年度ラジオアイソトープ研修部門 第199回専門課程	日本原子力研究所
技	池田 淳	企 画 調 整 課	4.5.6 ~ 4.8.31	平成4年度農薬に係る毒性評価技術研修	残留農薬研究所
技	坂 治己	企 画 調 整 課	4.9.1 ~ 4.12.28	平成4年度農薬に係る毒性評価技術研修	残留農薬研究所
技	仲田 俊	農 薬 環 境 検 査 課	4.9.16 ~ 4.10.17	平成4年度農村派遣研修	農林水産大臣官房 秘書課
技	石谷 秋人	企 画 調 整 課	4.9.24 ~ 4.11.13	平成4年度外国語(会話)研修	植物防疫所 研修センター
技	金子 圭	毒 性 検 査 課	4.10.1 ~ 4.12.28	平成4年度専門技術(毒性)研修	国立衛生試験所

官職	氏名	所 属	期 間	研 修 名	場 所
技	鈴木 修	技 術 調 査 課	4.10.1～ 5.3.31	平成4年度専門技術（農薬）研修	理化学研究所 微生物制御研究室
技	倉田 央子	毒 性 検 査 課	4.11.16 ～5.3.12	平成4年度農薬に係る毒性評価技術研修	残留農薬研究所
技	荒巻 敦史	生 物 課	4.12.1～ 4.12.10	平成4年度地区中堅係員研修	人事院関東事務局
技	大森 正和	生 物 課	4.12.7～ 4.12.18	平成4年度一般職員行政研修（第1班）	農林水産研修所
技	伊藤 和男	農薬残留検査課	4.12.7～ 4.12.18	平成4年度一般職員行政研修（第1班）	農林水産研修所
技	野口 雅美	技 術 調 査 課	4.12.14～ 4.12.18	第一種放射線取扱主任者講習	日本アイソトープ 協会
事	小岩健太郎	総 務 課	4.11.25～ 4.11.27	平成4年度給与担当者研修会	人事院関東事務局
技	山下 幸夫	企 画 調 整 課	5.1.18～ 5.1.22	平成4年度課長補佐研修Ⅱ	農林水産研修所
技	西澤 幸夫	企 画 調 整 課	5.1.25～ 5.2.5	平成4年度係長行政研修Ⅰ（第2班）	農林水産研修所
技	池田 淳一	企 画 調 整 課	5.2.15～ 5.2.26	平成4年度一般職員行政研修（第2班）	農林水産研修所
技	永吉 秀光	有用生物安全検査課	5.1.18～ 5.3.25	平成4年度技術協力専門家養成所 （第3回）	国際協力事業団国際 協力総合研修所
技	都築 伸幸	技 術 調 査 課	5.2.22～ 5.2.24	平成4年度生活関係基礎研修（第1回）	農林水産研修所 生活技術研修館
技	斎藤 公和	農薬環境検査課	5.3.17～ 5.3.18	普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習会	江東区勤労福祉会館
技	藤田 茂樹	企 画 調 整 課	5.3.17～ 5.3.18	普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習会	江東区勤労福祉会館
技	小倉 一雄	農薬残留検査課	5.2.15～ 5.3.19	平成4年度専門家派遣前集合研修	国際協力事業団国際 協力総合研修所

3. 予 算 ・ 施 設

(1) 予 算

平成4年度における歳入額及び歳出予算額は、過去3年間と比較すると次のとおりである。

1) 年度別歳入額

(単位：千円)

区 分	元	2	3	4
印 紙 収 入	147,082	181,480	169,153	197,664
農 薬 登 録 手 数 料	147,082	181,480	169,153	197,664
農 薬 依 頼 検 定 手 数 料	0	0	0	0
現 金 収 入	149	798	187	180
宿舎貸付料、返納金及び不用物品売払代	149	798	187	180
計	147,231	182,278	169,340	197,844

2) 年度別歳出予算額

(単位：千円)

区 分	元	2	3	4
人 当 経 費	337,894	372,960	376,759	422,089
運 営 事 務 費	22,198	22,061	21,883	22,277
農 薬 検 査 事 業 費	59,394	60,214	61,637	59,400
庁 舎 等 管 理 特 別 事 務 費	6,617	7,202	7,275	7,330
残 留 分 析 等 調 査 研 究 事 業 費	15,015	15,131	12,966	12,988
農 薬 取 締 強 化 事 業 費	1,454	1,513	1,489	1,489
農 薬 毒 性 試 験 機 関 検 査 事 業 費	5,316	5,185	5,116	5,128
農 薬 製 剤 増 強 成 分 検 査 特 別 対 策 事 業 費	15,903	15,903	15,656	15,656
散 布 農 薬 変 異 挙 動 検 査 技 術 確 立 事 業 費	16,093	24,378	24,999	24,000
海 外 農 薬 情 報 取 集 管 理 事 業 費	7,951	7,991	7,875	7,885
農 薬 類 似 品 緊 急 対 策 事 業 費	0	0	9,111	9,111
微 生 物 農 薬 検 査 基 準 確 立 対 策 事 業 費	0	0	0	9,831
小 計	487,835	532,538	544,766	597,184
施 設 整 備 費	48,418	65,825	91,513	30,875
小 計	48,418	65,825	91,513	30,875
合 計	536,253	598,363	636,279	628,059

(2) 施設

1) 施設の現状

① 土地

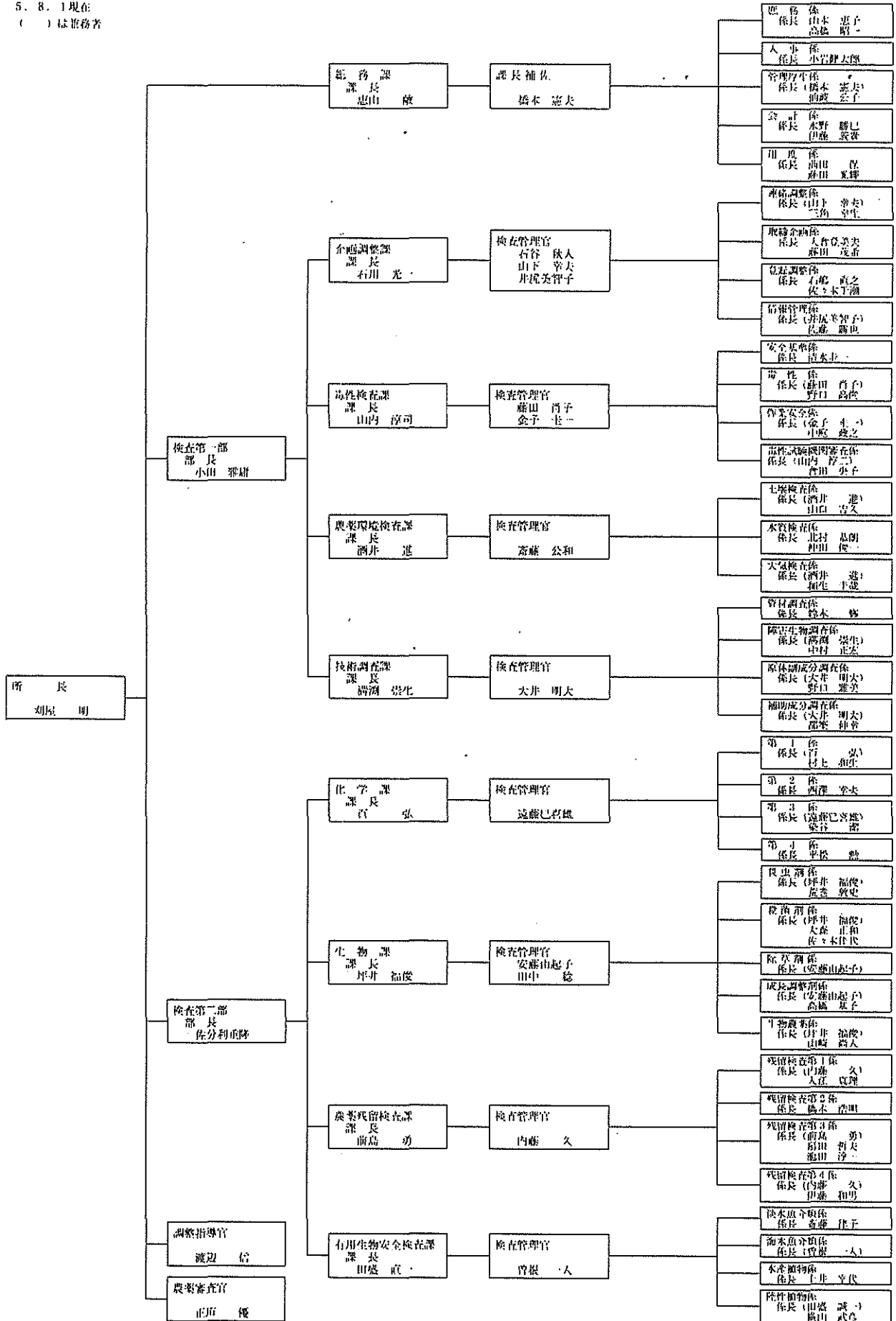
区 分	所 在 地	敷 地 面 積
庁舎及びほ場敷地	小平市鈴木町2-772	15,850 m ²
宿舎敷地	"	757 m ²
計		16,607 m ²

② 建 物

区 分	棟 数	延 面 積	備 考
事 務 所 建	10 棟	3,729 m ²	
雑 屋 建	24	926	
倉 庫 建	2	79	
住 宅 建	3	206	
計	39	4,940	

2) 主要購入物品

区 分	規 格
光 分 解 装 置	島津製作所 XF-180
超 音 波 洗 浄 器	池本理化工業 UO-1200FA
顕 微 鏡	オリンパス BHS-323N
超 遠 心 分 離 機	ベックマン OPTIMAL-60E
液体シンチレーションカウンター	アロカ LCS-3500
移 動 書 庫	イトーキ EHM-DM6520TE
情 報 処 理 機	ナショナル JD-5858



5.5.1退職者

所長 櫻井 奇

5.1.1以降松出者

検査第二部有用生物安全検査課検査管理官 木古 秀光 (近畿農政局生産流通部農産者及課課長補佐へ)
 検査第二部農薬残留検査課検査管理官 小倉 一雄 (農産園芸局植物防疫課付へ)
 検査第一部企画調整課取組企画係長 灰 浩己 (農産園芸局生産流通部農産者及課植物防疫係長へ)
 検査第二部生物課殺菌剤係長 上井 茂幸 (農産園芸局植物防疫課農薬第二班生産係長へ)
 検査第二部生物課殺菌剤係長 高橋 敦史 (農産園芸局植物防疫課農薬第二班へ)
 検査第二部農薬残留検査課 木下 光明 (農産園芸局植物防疫課農薬第二班へ)
 検査第二部有用生物安全検査課 中山 利隆 (植物防疫研究所管内課へ)

小倉 秀光 (近畿農政局生産流通部農産者及課課長補佐へ)
 小倉 一雄 (農産園芸局植物防疫課付へ)
 灰 浩己 (農産園芸局生産流通部農産者及課植物防疫係長へ)
 上井 茂幸 (農産園芸局植物防疫課農薬第二班生産係長へ)
 高橋 敦史 (農産園芸局植物防疫課農薬第二班へ)
 木下 光明 (農産園芸局植物防疫課農薬第二班へ)
 中山 利隆 (植物防疫研究所管内課へ)

平成5年10月16日 印刷
平成5年10月20日 発行

農薬検査所報告 第33号

農林水産省農薬検査所
〒187 東京都小平市鈴木町2-772
電話 0423-83-2151(代)

印刷所 株式会社 ア ト ミ
有 田 昌 城
〒187 東京都小平市小川東町5-13-22
電話 0423-45-1155 (代)